

## 令和6年度第4回子ども子育て会議（令和6年12月10日開催）におけるご意見等について

No.	意見等	回答
1	<p>計画書案 60 頁の「安心して学ぶことのできる環境づくり」に、放課後子供教室事業と学童保育所運営事業の二つの事業が入っていることに違和感がある。</p> <p>「学ぶ」ときくと、勉強という感覚になる。「学び」とはどのような意味合いを持っているのかの説明と把握が必要。安心して過ごすという、子どもの生活を支える環境を作っていくことが明確になる必要がある。この項目に「学び」を入れるのであれば、学ぶことだけでなく、「安心して過ごすことができる場」であるという視点も盛り込んでほしい。</p>	<p>「学び」の部分には様々な側面があり、放課後子供教室と学童保育が組み込まれている理由としては、学校での学びを支えるために、子どもたちが放課後に安心して過ごせる場所を提供する必要があるという考えに基づいています。</p> <p>こうした環境づくりによって、子どもたちが安心して学びの場に通えるようになるという考え方のもと、事業を位置づけています。</p> <p>ご意見のとおり、「子どもの生活を支える場」、「安心して過ごすことができる場」という視点をもっとわかりやすくするために、<u>計画書素案 60 頁リード文の「安全で安心して過ごせるよう」を「安全で安心して過ごすことのできる場として」に修正</u>します。</p>
2	<p>計画書案 62 頁、「子ども・若者を権利の主体として尊重」に関して、組み込まれている事業はほとんど人権センターの事業のように見える。全庁的な取り組みとして、事業を示したり、研修を義務付けたりといったことは必ず必要だと思う。学校の先生方や、事業の担い手、職員に対して年に一度研修を行っていくといったことが望ましい。人権センターだけで事業を実施するのではなく、この先5年、10年を見越すのであれば、例えば事業主体を「全庁」とするような事業や取り組みを掲げていくのはどうか。</p>	<p>計画書案 62 頁の実施事業に「<u>子育て支援施策推進事務</u>」を追加し、子育て支援施策の推進において、こども基本法や子ども・子育て支援条例などにもとづき子どもの権利等に関する周知や啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、62 頁のリード文中には「教育や養育の場において権利に対する理解を深め、地域社会全体にも啓発を行うことで、意識改革を進めます。」と記載しており、この「地域社会」には「全庁」も含まれるものと考えています。</p>
3	<p>計画書案 63 頁、「多様な居場所づくりの推進」について、今の計画に組み込まれているものに、生涯学習推進課の事業がない。</p> <p>また、公園と公民館をセットで運用できるような施策や、地域の子どもの居場所といった点で、生涯学習推進課の事業の中で公民館にかかわる事業があれば、計画に含めていただきたい。</p> <p>現時点では事業として存在していないが、地域の公民館を子どもの居場所として解放し、思いのある方々が活用できる環境を整える事業を進めていただきたい。</p> <p>この事業はすぐに実現することは難しいかもしれないが、「将来的に実施を</p>	<p>生涯学習推進課の事業は、59 頁（2）豊かな心と体づくりに「リーパスカレッジ事業」などがあります。</p> <p>地域の公園や公民館は子どもたちの居場所として考えられるため、69 頁（2）地域における子育て支援の充実の2行目を「<u>地域の公園、学校、公民館などの「子育て世帯が安全で安心して過ごせる居場所」を活用しながら、地域社会とつながる取り組みを実施する子育て支援団体などの活動を促進</u>します。」に修正します。</p>

	<p>めざす」という形で記載することはできないか。</p> <p>公民館は地域のコミュニティと子どもたちの居場所として、非常に大切な存在。国が示す「学校を核とした地域づくり」という視点も広まりつつあり、生涯学習推進課には公民館の現状について再検討し、この声を広げて前向きに取り組んでほしい。全国的にも子どもを中心とした地域づくりが進む中、公民館が居場所として活用される動きが広がってきている。これまでの行政区の運用方針や課題が背景にあるかもしれないが、「多様な居場所づくり」のための拠点として公民館を活用するのは、考え方を換えれば大きなチャンスになるのではないだろうか。</p>	
4	<p>少子化に歯止めをかけるために何をしていくのが大事だという話を前回会議でしたが、これでは少子化に歯止めがかかるとは思えない。例えば、古賀市が独自で行うべき施策について、各年代別の部会などを開いて、専門的な話をすればもっといい計画ができるはずだと思う。本計画についてはいったんこの形で決まっていけるだろうが、その先についてはやはり乳幼児、小中学校、義務教育機関の部会、青少年、障がいの分野など、専門的な知識のある方をあつめて、議論を重ねていく必要があると思う。そういった取り組みを今後はぜひ進めていただきたい。</p>	<p>少子化対策については、国全体で取り組むべき課題でもあり、市としては子どもを生き育てやすい環境整備を総合的に進めていくことが少子化対策に繋がるものと考えています。</p> <p>子ども子育て会議における部会の設置につきましては、現在子ども・子育て会議に15名の委員がおられますが、「子ども・子育て支援に関し識見を有するもの」として学識経験者（大学）、「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、青少年育成会議、障がい者支援者、地域支援者、民生委員、社会教育委員、「保護者」として子育て中の保護者など、すでに各年代、各専門分野に携わっておられる方々にご就任いただいているところです。</p> <p>また、市には専門機関、行政委員として代表的なものとして下記のように本会議以外にも、教育委員会、障がい者施策推進協議会、社会教育委員の会議（青少年や成人、家庭教育）など、それぞれの分野での専門機関等がありますので、目的に応じた会議の場が設けられ、それぞれの専門機関等で詳細な検討、議論がされています。</p>

5	<p>学校での正規の職員の定数は満たしているということで間違いないか。回答には講師とあるが、講師は正規の職員でないのではないか。また、実際に各小中学校でどれくらい正規の職員が不足しているか具体的に出せないとのことであったが、なぜ出せないのか疑問に思う。本来理想的なのは、採用試験に受かった正規の教員を揃えること、ただ、少子化の影響や労働環境などさまざまな事情があってそれができない形になってきていることは理解している。しかし、子どもたちのためには一生懸命やってくれる先生が揃うのがベターだと思う。計画を立てる上で、そういった教育的側面にももっと力を入れた方がよいのではという思いがある。</p> <p>建設的な議論を進めていくためにそうした情報をオープンにしていく努力は必要なものだと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>	<p>教育委員会では、定数に対し欠員が生じないように、教員の確保と適正配置に努めていますが、教員の産休・育休、その他さまざまな事情で年度途中で人員数が変動するため、その都度代替講師による補充を行う必要が生じてまいります。</p> <p>本年度についても、年度途中で講師の辞退や教員の産休育休等に対応する代替教員の配置までに時間を要することがあり、その間は欠員が出る状況になりますが、可能な限り速やかな代替配置を心がけております。</p> <p>また、教員の配置については、県費負担教職員の他にも市独自で少人数学級対応講師を配置して全ての学年で原則 35 人以下学級を実施したり、特別支援教育支援員や心の教室相談員、通級指導教室教員、学習支援アシスタント、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを配置したりするなど力を入れております。学校において個に応じた多様な教育が今後も充実するよう、このような人的配置を継続してまいります。</p>
6	<p>部活動の地域移行に向けてその方針が出る前に本計画の中に「部活動活性化事業」は組み込まれる形となる。つまり、事業の内容がわからないまま計画が策定される形となってしまうが、それでは納得できない。本来であれば、部活動地域移行推進の中身がわかったうえで古賀市の子ども計画に組み込まれるのであれば意味は分かるが、その内容が明かされないまま、決まらないまま進んでいくということに違和感を覚えている。そもそも地域移行した際の指導者すら見つからないような状況の中で、何年度までにゴールするということが先行して決まっている。地域移行を進めていくのであれば、まず活動する子どもの居場所をどうするのかということが大切だと思う。もう少しどこかで協議されているのかもしれないが、それができていないのでなんとも言えないというのが現状。この計画にはどういう中身であれ「部活動活性化事業」は掲載されてしまう。議論をする、しないという以前の問題だと思う。今回の子ども計画を制定していくにあたって、部活動の地域展開というテーマについて意見を聴取するか、それか教育委員会、担当部局にそういう不安があるということをぜひ伝えてもらえれ</p>	<p>9月に実施しました第4回古賀市部活動地域移行等検討委員会では、1月に出す予定である答申の基本方針を「国・県の方針に従い、令和9年度をめぐりに学校部活動は地域クラブへの完全移行を目指し、地域クラブを子ども達の多様な体験活動の場とする」「地域クラブに加入しない生徒の多様な文化・スポーツの機会を確保するため、各学校で総合文化クラブ（仮称）と総合スポーツクラブ（仮称）を立ち上げる」としてはどうかと協議されました。また、基本方針実現に向けた具体的施策についても協議を実施し、段階的な地域移行の在り方、生徒及び保護者、地域の方々への説明について、古賀市部活動地域移行等推進委員会の設置検討について、中学校施設利用の段階的移行や学校部活動の休養日の段階的変更の実施について、中体連・中文連大会への参加移行について、中学生の活動の受け皿となる地域クラブ（既存・新規）及び指導者の発掘等について、地域クラブの円滑な運営のための支援（会計管理者の設置、人件費等の支援）教職員の兼職兼業の検討について、各中学校に総合文化クラブ（仮称）と総合スポーツクラブ（仮称）の設置についてなど話し合われました。</p> <p>しかし、その後、部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直し案が10月25</p>

	<p>ばと思う。古賀市でも、委員会などの検討機関で国や県の動きに準じた計画が進行しているはず。これに関する情報を共有し、私たちも理解を深めた上で、適切な形で答申に反映させるプロセスが重要だと思う。</p> <p>内々だけでこのようなことを決めていることはないと思うが、よろしく願いしたい。</p>	<p>日に出され、方向性が修正されています。(12月中に改訂・通知の予定) また、11月29日に「福岡県部活動改革推進事業」に係る事業説明会が実施され、国の最新動向が説明され、さらに、12月18日には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめが、スポーツ庁より出され、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更。「改革実行期間」(前期:令和8~10年度⇒中間評価⇒後期:令和11~13年度)とするなど、これまでの方針に様々な変更がなされました。また、生涯学習推進課でスポーツ協会へのアンケートも実施しており、その内容を精査し、個別に深めていこうともしております。第5回の委員会では、古賀市の現状や国や県の動向をふまえて検討していくこととなりますので、これまでの方向性や具体的施策の一部が修正されることも視野に入れております。以上のように、古賀市こども計画の施策の具体的な取組「豊かな心と体づくり」に部活動活性化事業として大会参加補助、部活動の地域展開を掲げておりますが、古賀市部活動地域移行等検討委員会では古賀市の現状はもちろん、国や県の動向をふまえ検討中でありますので、今後の答申の内容、答申を受けた具体的な施策に応じて取り組んでいくものであります。</p>
7	<p>第4回子ども・子育て会議の資料2、No7の回答について、子どもの意見を反映した取り組みということで、具体例を挙げていただいているが、これらを総称して、計画書案の62頁、「子ども・若者を権利の主体として尊重」に事業として組み込んで表現することはできないのか。</p>	<p>資料2の回答に記載している例は、それぞれの事業の目的に応じて子どもの意見を取り入れている手法であり、事業として計画に記載することは難しいですが、子どもが関係する事業を実施する際には、計画への記載の有無に関わらず、さまざまな手法を活用しながら意見を反映していく必要があると考えます。</p>
8	<p>・病児保育について、アンケート等からの調査結果からは、病児保育のニーズが若干向上しているような数字が出てきている。もっと病児保育の必要性があると認識している。そういった取り組みを拡充して行くことも課題であると考えている。</p> <p>・また、計画書案21頁に、「病児保育や病後児保育の利用希望」とあるが、「病後児保育」の記載が消すような形で訂正されている。これについての理由を伺いたい。</p>	<p>・病児保育のニーズについては、福岡県の子育て等に関する県民意識・ニーズ調査(令和6年3月報告)では病児保育について「利用する」が14.0%、「利用したいが近隣にない等のため、別の対応をとる」が14.2%となっています。当市のアンケート調査においては、就学前児童保護者で、「利用したい」の割合が48.6%、小学生保護者で21.5%となっており、古賀市内に2か所の病児保育施設があり、また認知度もあるため、高い割合となっていると思われます。</p> <p>・現在よく使われる表現として、病児保育と病後児保育を合わせて「病児保育」という書き方をしています。これは病後児保育を実施しないという意味では</p>

		なく、病児保育に病後児保育の意味合いが含まれているため、このような記載となっています。
9	<p>成果指標と参考指標について、めざす方向性として矢印の向きが示されているが、これについて目標値は設けているのか。</p> <p>目標というのは数値化するのが難しいものもあることは理解している。しかし、数値化できる目標もあると思うので、そういった数値化できる目標に対しては、それを達成するために具体的な目標値を設定し、めざしていくことが重要だと考えている。</p> <p>設定が可能なものについてはできる限り目標値を定めたほうがよいのではないか。めざす方向性、頑張る方向性を出すことで、これからの方針が明確になる。子ども・子育て会議として、ぜひ検討してほしい</p>	<p>成果指標については、こども・若者や子育て当事者目線で実施したアンケート結果にもとづくものであり、今回初めて成果指標を設定することもあり、現時点で具体的な目標値を数値で表すことは困難ではありますが、めざすべき方向性を明確していくことが重要であると考えます。今後は、今回をスタートとして、5年後この数値の変化を検証分析していきます。</p> <p>また、成果指標を補完する参考指標を設定しており、参考指標については事業の実施状況・結果がわかるように、毎年更新ができるようにします。</p>
10	<p>計画書案 101 頁の、「子どもの意見を尊重した施策の推進」について、子どもの意見を聴くことの重要性のなかで、「直接意見を聴くことで、子どもや若者の状況やニーズをよりの確に把握することができます」と記載されている点について、少し懸念を感じている。子どもの意見を聴くことがそのまま子どもの意見を尊重することに繋がると誤解される恐れがあると思う。現場で実際に赤ちゃんから青年期までの子どもたちと対応する際、実際には声を上げられない子も多くいる。この書き方だと、声を上げられる子どもの意見だけが重要視されるように見えてしまう。赤ちゃんの声や、言葉にできない子どもたちの声を広く伝えるためには、現場で接している大人たちの意見も重要であり、その声も取り入れていくべきだと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、声を上げられない、言葉にしづらい子どもたちへの配慮についても記載が必要だと考えます。</p> <p>計画書案 101 頁②「子どもの意見を尊重した施策の推進」の中に「<u>また、子ども・若者の年齢や発達の段階に応じて、簡単に言葉にできない、声をあげることができない子ども・若者たちの声に耳を傾けることも重要であるため、代弁者となる保護者、教育・保育現場、支援者などの声を聴いていくことも必要です。</u>」の文言を追加します。</p>
11	計画書案 17 頁④生活保護受給世帯数	古賀市全体の数値です。

	<p>数値は、古賀市全体の数値なのか、児童（0歳から18歳）がいる家庭の数値なのか等、対象をご教示いただきたい。</p>	
12	<p>計画書案 29 頁④子どもの意見を取り入れているか（小学生保護者アンケート）「常にしている・している」の合計が95.9%</p> <p>計画書案 31 頁③家族は自分の意見を大切にしてくれている（小学6年生アンケート）「そう思う・どちらかといえばそう思う」の合計が92.2%</p> <p>この差をどう考えるか。</p>	<p>今回の結果に関しては、おおむね親子間における認識のギャップは小さいものと考えます。</p>
13	<p>計画書案 44 頁（2）子どもの健やかな身体の支援で、「アンケート調査では、朝食を毎日食べていない小中学生が約2割となっています」が、下線部の日本語が分かりにくい。</p> <p>「毎日食べていない」≡「毎日食べている以外」の回答は約2割というのは間違いではない。他方、「毎日食べていない」≡「実質、毎日食べていない」=「ほとんど食べない」の回答は3.7%になっている。</p> <p>「朝食を食べていない日がある小中学生」などの表現の方が勘違いされないと考えるがいかがか。</p>	<p>計画書案 44 頁の記載について、「<u>朝食を食べていない日がある小中学生</u>」に<u>修正</u>します。</p>
14	<p>計画書案 48 頁、学童保育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者及び本人のニーズはどれくらいあるか。</li> <li>→必要性の有無、年限（何年生まで行きたい、行かせたい）等。高学年の希望者も多々いると考えるが。</li> <li>・「学童保育」を「放課後児童クラブ」という表現で表すこともあるが、今後も「学童保育」という文言を使い続けるのか。</li> </ul>	<p>学童保育のニーズは 84 頁、第5章(3)放課後児童健全育成事業（学童保育）・放課後子供教室に掲載しています。</p> <p>計画書は、広く一般市民の方も見るものですので、「学童保育」の文言が保護者にある程度浸透している点を考慮し、「<u>学童保育</u>」という表記に<u>統一</u>します。</p>
15	<p>計画書案 57 頁に「保育士」とあるが、「保育士、保育教諭、幼稚園教諭」ではないか。</p>	<p>「<u>保育士、保育教諭、幼稚園教諭</u>」に<u>修正</u>します。</p>
16	<p>計画書案 70 頁「ライフ・ワーク・バランスの促進」に関して、</p>	<p>ご意見のとおり、「参加」よりも「参画」の方が、市がめざす「男女共同参画社</p>

<p>「男性の育児参加」→「男性の育児参画」としたほうが、より主体的な意味合いが強くなる。男女平等を実現するためには、性別にかかわらず、あらゆる分野で意思決定に参画することが重要であり、その点を強調する必要があるのではないか。</p> <p>また、育休中の父親の育児参画促進のための支援策として、実施事業中に「父親」という文言を加えられないか？</p>	<p>会」の実現によりふさわしい表現であることから、計画書 p70 の文言を「男性の育児参加を促進」から「男性の<u>育児参画</u>を促進」に修正します。</p>
--	--